

株式会社 創想  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

すべての社員の職業生活と家庭生活の調和と両立を目指し、より働きやすい職場環境整備のために、次の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

目 標 1： 子の看護休暇制度の拡充（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与など）。

<対策>

- 令和5年4月～ 具体的なニーズ調査、社員からの情報収集
- 令和6年4月～ 制度の導入、社員への周知

目 標 2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和5年8月～ 12月 所定外労働の現状を把握
- 令和6年1月～ 7月 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年8月～ 管理職への研修（年3回）及び社員への周知（毎月）